

東彼杵町下水道事業経営戦略

～漁業集落排水事業～

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度



東彼杵町水道課

目次

第 1 章	経営戦略の基本事項.....	1
1-1.	経営戦略策定の趣旨.....	1
1-2.	計画期間.....	1
第 2 章	事業概要.....	2
2-1.	漁業集落排水事業の概要.....	2
2-2.	民間活力の活用等.....	4
2-3.	経営比較分析表を活用した現状分析.....	5
第 3 章	下水道事業を取り巻く環境の変化.....	6
3-1.	将来人口の設定.....	6
3-2.	下水道使用料の設定.....	8
3-3.	下水道施設の整備について.....	9
第 4 章	経営の基本方針・目標.....	10
4-1.	基本方針.....	10
4-2.	基本施策.....	10
4-3.	目標数値.....	10
第 5 章	収支計画.....	11
5-1.	収支計画の策定に当たっての前提条件.....	11
5-2.	投資・財政計画（収支計画）.....	12
5-3.	投資・財政計画（改善収支計画）シミュレーション.....	13
5-4.	今後検討予定の取り組みの概要.....	15

第 6 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項..... 17

- 6-1. 進捗管理及び継続的な改善 17
- 6-2. 点検・進捗管理の方法 17
- 6-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ 18

第 7 章 参考資料（数値計画及び経営比較分析表） 19

- 7-1. 数値計画（総務省様式） 19
- 7-2. 経営比較分析表（令和 5 年度決算） 21

第1章 経営戦略の基本事項

1-1. 経営戦略策定の趣旨

本町の漁業集落排水事業は、昨今の人口減少及び少子高齢化の進行や生活様式の多様化、社会情勢の変化により経営状況が厳しさを増し、経営健全化の取組が求められている。

本町では令和6年4月1日より、これまでの「官庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」へ移行し、公共下水道事業及び農業集落排水事業と統合し、下水道事業会計として運営している。下水道施設の適切な維持、財政状況の見える化の実施により、より一層経営の健全化・効率化を進めていくこととしている。

1-2. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は10年以上を基本としている。本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とする。なお、本経営戦略策定は5年を目途に事後検証及び見直しを行う予定である。

令和7年度～令和16年度（10年間）

※ただし、「投資・財政の試算期間」は令和7年度～令和56年度の50年間とする。

第2章 事業概要

2-1. 漁業集落排水事業の概要

(1) 全体計画及び事業計画の概要

本町の漁業集落排水事業は、平成 13 年 5 月に供用開始しており、事業計画区域（＝全体計画区域）4ha とし、計画人口 420 人、日最大計画汚水量 113 m³/日としている。

(2) 施設

供用開始年度 (供用開始年数)	平成 13 年度 (24 年経過)	法適用・非適用 の区分	法適用 令和 6 年度より移行
処理区域内人口密度	50.8 (人/ha)		
処理区数	1 箇所（音琴地区）		
処理場数	1 箇所（西部クリーンセンター）		



西部クリーンセンター

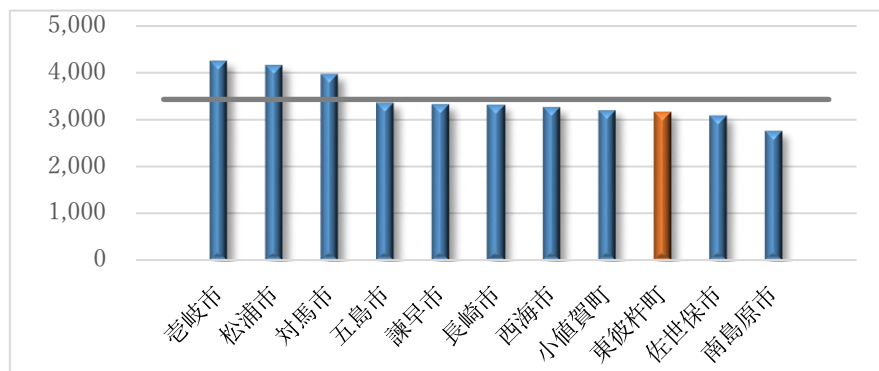
(3) 使用料

本町の令和 6 年度 20 m³あたりの下水道使用料は、税込 3,160 円（税抜 2,873 円）であり、総務省が提唱する下水道使用料の目安である「使用料徴収月 3,000 円/20 m³」を税抜価格で下回っている。

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料：0～5 ㎡まで 998 円、6～10 ㎡まで 1,580 円 11 ㎡～は 1 ㎡あたり 158 円				
業務用使用料体系の概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の概要・考え方	同上				
条例上の使用料 (20 ㎡あたり)	令和 3 年度	3,160 円	実質的な使用料 (20 ㎡あたり)	令和 3 年度	3,376 円
	令和 4 年度	3,160 円		令和 4 年度	3,385 円
	令和 5 年度	3,160 円		令和 5 年度	3,366 円

また、県内 21 市町のうち、漁業集落排水事業を設置している 11 団体を比較している。本町の使用料水準は 11 団体中 9 番目となっている。

県内市町（漁業集落排水事業）の 20 m³あたり使用料



団体	金額	団体	金額
壱岐市	4,240 円	西海市	3,257 円
松浦市	4,150 円	小値賀町	3,190 円
対馬市	3,960 円	東彼杵町	3,160 円
五島市	3,350 円	佐世保市	3,080 円
諫早市	3,320 円	南島原市	2,750 円
長崎市	3,300 円	県内平均	3,438 円

(4) 組織

本町下水道事業は、令和 6 年 4 月 1 日現在、下水道施設係 3 名と上下水道総務係 1 名の計 4 名で事業運営しており、今後も現状の組織体制を継続する予定である。

組織	東彼杵町 水道課 下水道施設係、上下水道総務係
職員数	下水道施設係 3 名（係長 1 名、係員 1 名、会計年度任用職員 1 名） 上下水道総務係 1 名（係員 1 名）



2-2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	処理場及びマンホールポンプ場の維持管理及び保守点検等を業務委託にて実施している。
	指定管理者制度	特になし。
資産活用の状況	エネルギー活用	特になし。

2-3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表及び現状分析の結果については「第7章 参考資料」(21ページ)参照。また、漁業集落排水事業における類似団体区分については総務省の示す下記の「漁業集落排水施設区分一覧表」に則っており、本町は類型区分「H2」に区分され、126団体(事業)の平均値と比較して分析を行っている。

漁業集落排水施設区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	H1	32
15年以上	H2	126
15年未満	H3	7

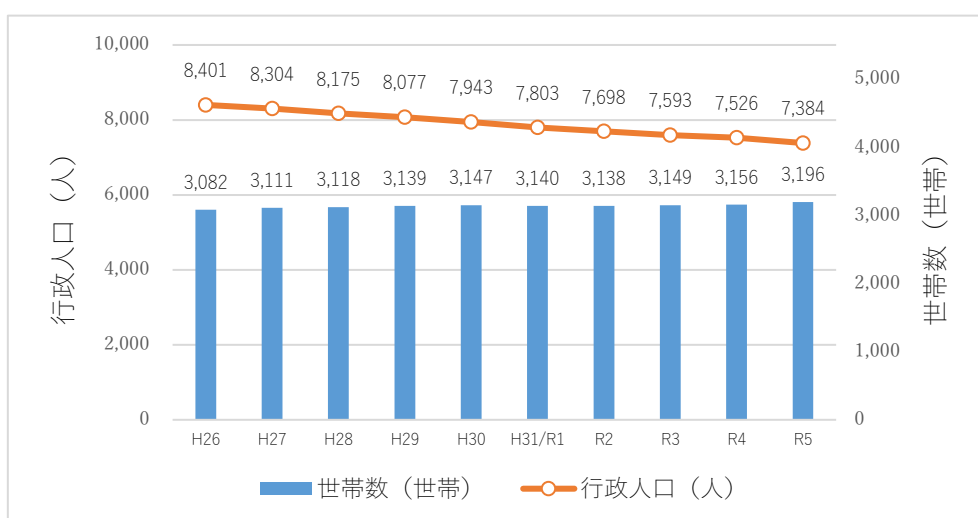
第3章 下水道事業を取り巻く環境の変化

3-1. 将来人口の設定

(1) 行政人口及び世帯数の推移

本町の行政人口は、令和5年度末で7,384人であり、直近の10年間で1,017人減少している。

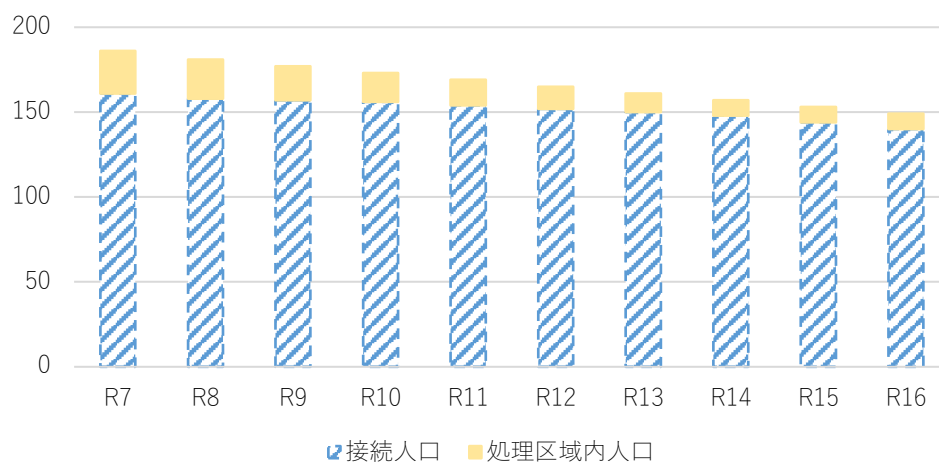
なお、世帯数は増加傾向にあり、令和5年度末で3,196世帯となっている。これに伴い世帯当たり人口は2.73人から2.31人に減少し、核家族化が進んでいる。



(2) 下水道処理人口及び水洗化人口の設定

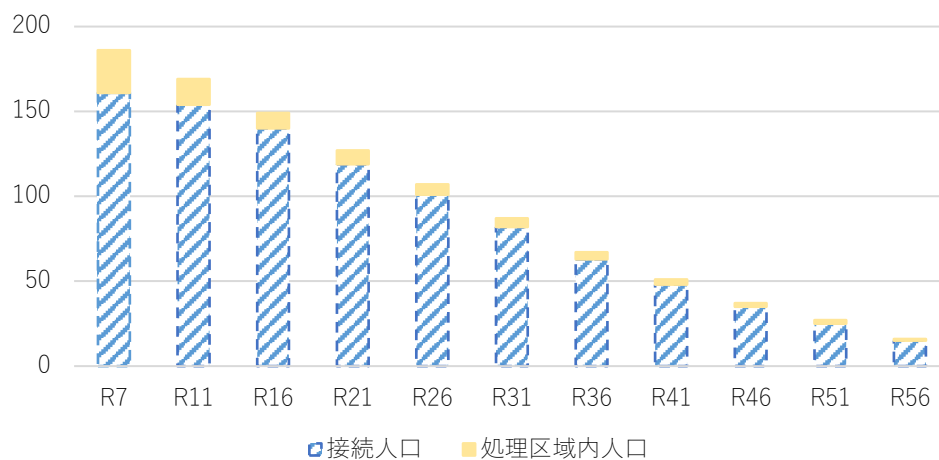
将来事業別人口の推計結果まとめ（計画期間）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口	186	181	177	173	169	165	161	157	153	149
接続人口	161	158	157	156	154	152	150	148	144	140



将来事業別人口の推計結果まとめ（試算期間 50 年）

	R7	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R41	R46	R51	R56
処理区域内人口	186	169	149	127	107	87	67	51	37	27	16
接続人口	161	154	140	119	101	82	63	48	35	25	15

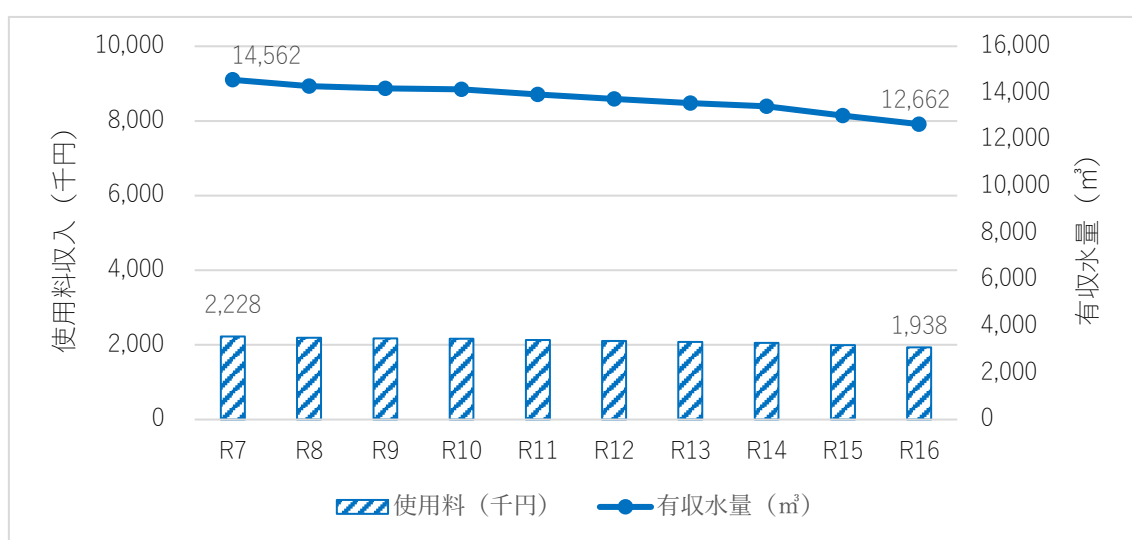


3-2. 下水道使用料の設定

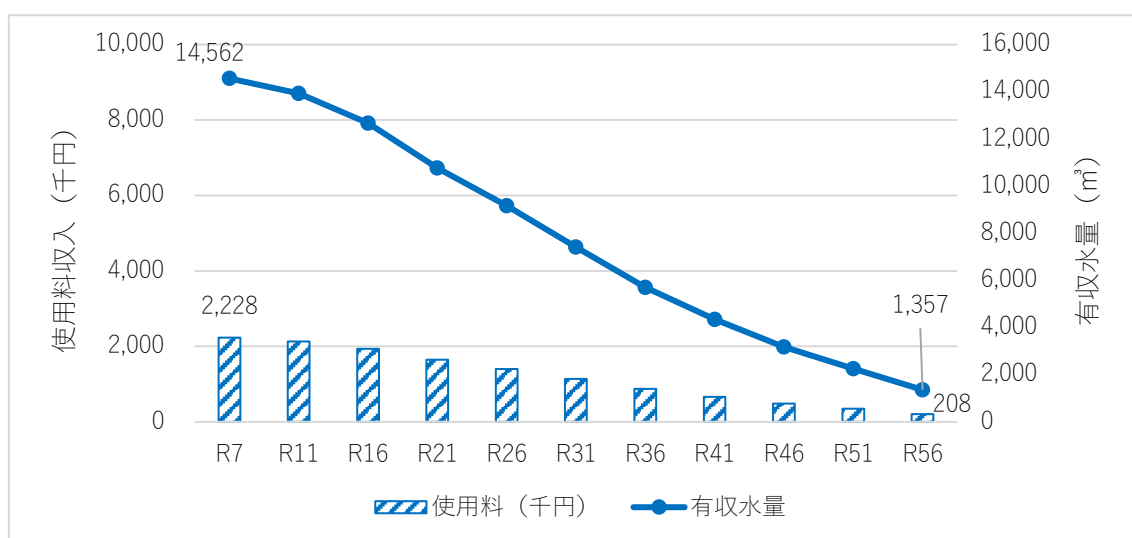
前述の通り下水道処理人口及び水洗化人口は減少が見込まれるため、有収水量も減少傾向で推移している。有収水量に 1 m³当たりの使用料を乗じて、将来の下水道使用料を算定する。1 m³当たりの使用料は、令和 5 年度実績より、153.0 円（税抜）を設定値とする。

● 1 m³当たりの使用料：153.0 円（税抜）

使用料及び有収水量の将来推計（計画期間）



使用料及び有収水量の将来推計（試算期間 50 年）



3-3. 下水道施設の整備について

施設整備については平成9年11月より建設事業を開始しており、全体計画面積4haに対し、現在処理区域面積4haと計画区域については整備が完了しており、今後の整備については更新工事を行うこととなる。

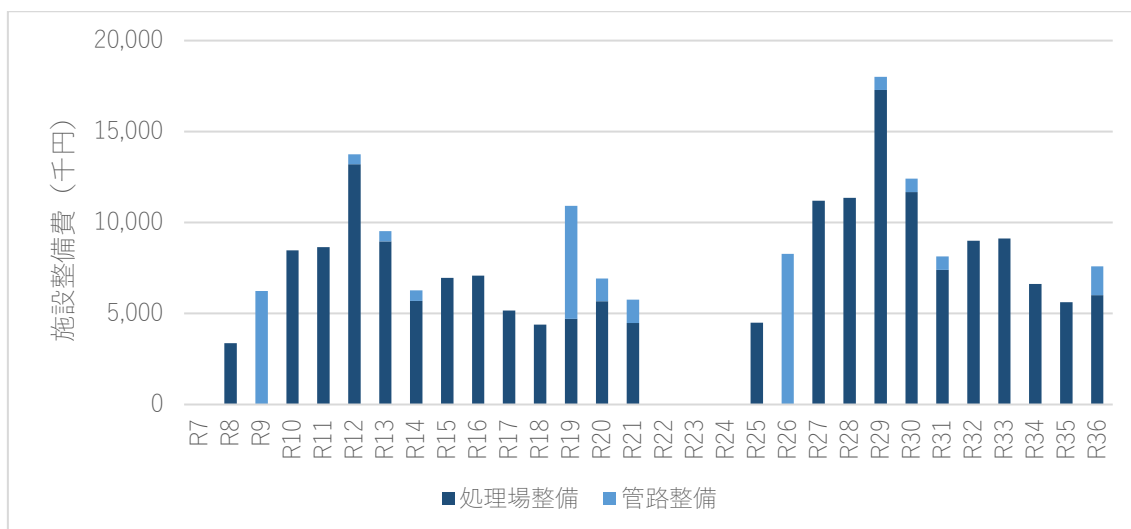
施設の更新については農林水産省の最適整備構想により検討し実施する。整備の内容及び事業費については下記の通りとする。

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理場整備	0	3,366	0	8,480	8,640	13,200	8,960	5,700	6,960	7,080
管路整備	0	0	6,240	0	0	550	560	570	0	0
合計	0	3,366	6,240	8,480	8,640	13,750	9,520	6,270	6,960	7,080

	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
処理場整備	5,160	4,392	4,712	5,670	4,480	0	0	0	4,488	0
管路整備	0	0	6,200	1,260	1,280	0	0	0	0	8,280
合計	5,160	4,392	10,912	6,930	5,760	0	0	0	4,488	8,280

	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
処理場整備	11,200	11,360	17,280	11,680	7,400	9,000	9,120	6,622	5,616	6,004
管路整備	0	0	720	730	740	0	0	0	0	1,580
合計	11,200	11,360	18,000	12,410	8,140	9,000	9,120	6,622	5,616	7,584



第4章 経営の基本方針・目標

4-1. 基本方針

本町では行政人口が年々減少しており、漁業集落排水事業の水洗化人口においても減少が続いている。人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う下水道使用料金収入が減少していくなかで、平成9年度から整備に着手した多くの施設は老朽化が進み、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となるなど、経営環境は厳しくなることが予測される。

本経営戦略では、持続可能な下水道事業の実現に向けて、すべての利用者がいつまでも安心して暮らせるよう「安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とする。

4-2. 基本施策

- ・ 接続促進による水洗化率の増加
- ・ 下水道施設の適正な維持管理と将来を見据えた処理施設の更新
- ・ 財政の健全化による基準外繰入金の削減
- ・ 使用料収入の増加及び経費削減の施策による経費回収率の向上

4-3. 目標数値

基本施策の実施により、経費回収率の向上と一般会計繰入金の減少を目指す。経費回収率及び一般会計繰入金について目標数値として下記の通り設定する。

	現在（見込） R6	中間目標 R10	目標 R16
経費回収率	27.3%	43.0%	53.0%
一般会計繰入金	13,172 千円	10,393 千円	10,000 千円

※経費回収率とは・・・

汚水処理に要した費用に対する、下水道使用料による回収程度を示す指標で、汚水処理に係る全ての費用を下水道使用料によって賄うことが原則であり、100%以上が望ましいとされている。

（算式）下水道使用料÷汚水処理費用（公費負担分を除く）

第5章 収支計画

5-1. 収支計画の策定に当たっての前提条件

収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	営業収益	料金収入	使用料単価（令和5年度実績）に有収水量を乗じて推計
			受託工事収益	計上なし
			その他	計上なし
		営業外収益	他会計補助金	収益的支出の財源となる一般会計繰入金を計上
			その他補助金	計上なし
			長期前受金戻入	固定資産の取得財源である補助金等の減価償却費等見合相当額を推計
			その他	受取利息の見込額を計上
		特別利益		計上なし
	収 益 的 支 出	営業費用	職員給与費	計上なし（公共下水道事業より支出）
			維持管理費	管渠費、処理場費、総係費を令和5年度実績を基に計上 一部科目については物価上昇率として年2%増加を見込み推計
			減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計
		営業外費用	支払利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間の償還利子を個別に算定
			その他	特定収入分仮払消費税の計上見込額を計上
		特別損失		計上なし
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	企業債	投資計画により建設改良の財源に充てる企業債発行額を計上	
		他会計出資金	一般会計繰入金のうち、出資として受領する額を計上	
		他会計補助金	資本的支出の財源となる一般会計繰入金のうち、 国の示す基準額以外を計上	
		他会計負担金	資本的支出の財源となる一般会計繰入金のうち、 国の示す基準額分を計上	
		他会計借入金	計上なし	
		国（都道府県）補助金	投資計画により建設改良の財源に充てる国県補助金を計上	
		固定資産売却代金	計上なし	
		工事負担金	投資計画により建設改良の財源に充てる受益者負担金を計上	
		その他	計上なし	
	資 本 的 支 出	建設改良費	投資計画により計上 物価上昇率として一部科目を除き年2%増加を見込み推計	
		企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間の償還元金を個別に算定	
		他会計長期借入返還金	計上なし	
		他会計への支出金	計上なし	
		その他	計上なし	

5-2. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益の収入	12,791	13,051	13,303	13,717	14,168	14,901	15,173	16,220	16,557	16,370
収益の支出	10,405	10,574	10,928	11,438	12,013	12,854	13,381	13,727	14,220	14,685
当年度純利益	2,386	2,476	2,375	2,279	2,155	2,047	1,792	2,493	2,337	1,686
資金残高	9,812	10,807	11,855	12,822	14,770	17,254	20,519	24,270	27,674	30,710

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率（％） 汚水処理に要した費用を使用料収入で賄えているか表す指標であり、目標値以上となることで改善となります。										
目標値				中間目標 43.0%						目標 53.0%
現行見込	38.8%	43.2%	42.3%	41.5%	40.2%	39.1%	37.1%	35.0%	33.5%	29.6%
使用料	2,175	2,187	2,173	2,165	2,131	2,104	2,076	2,054	1,993	1,938
汚水処理費*	5,604	5,062	5,142	5,222	5,305	5,377	5,596	5,864	5,951	6,537
一般会計繰入（千円） 繰入金の削減を目標としており、目標値未満となることで改善となります。										
				中間目標 10,393						目標 10,000
現行見込	10,495	10,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	11,061	11,292	10,974
うち、基準内	2,200	2,906	3,084	3,336	3,590	4,118	4,159	4,061	4,292	3,974
うち、基準外	8,295	7,740	7,625	7,056	6,000	6,000	6,000	7,000	7,000	7,000

*公費負担分除く

（2）投資・財政計画（収支計画）のまとめ

上記収支計画により経費回収率及び一般会計繰入について現行の運営では目標の達成が見込めていない。水洗化人口の減少により使用料収入の減少が見込まれていることに加え、物価高騰による維持管理費の増大により経費回収率は減少傾向が見込まれる。また、使用料収入を確保できていないため公営企業の原則となる独立採算を行っておらず基準外繰入に頼った運営を行うこととなるため改善が必要である。

5-3. 投資・財政計画（改善収支計画）シミュレーション

漁業集落排水事業の使用料設定は公共下水道事業と同様としている。令和 5 年度に策定している本町公共下水道事業の経営戦略において採用した料金改定案に準じて現在の 153 円/㎥（税抜 R5 実績単価より）から令和 7 年度に 4.4%増の 160 円/㎥（税抜）、令和 14 年に 73.9%増の 278 円/㎥（税抜）とするものとして投資財政計画（改善収支計画）のシミュレーションを行っている。

(1) 投資・財政計画（改善収支計画）

（単位：千円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
【改善施策】	使用料改定 (1回目)							使用料改定 (2回目)		
収益的収入	12,791	12,147	13,399	13,812	14,261	14,994	15,265	15,895	16,182	16,951
収益的支出	10,405	10,574	10,928	11,438	12,013	12,854	13,381	13,727	14,220	14,685
当年度純利益	2,386	1,573	2,471	2,374	2,248	2,140	1,883	2,168	1,962	2,266
資金残高	9,812	9,913	11,057	12,119	14,160	16,737	20,093	23,677	26,701	30,313

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率（%）	汚水処理に要した費用を使用料収入で賄えているか表す指標であり、目標値以上となることで改善となります。									
目標値				中間目標 43.0%						目標 53.0%
改善試算	38.8%	45.1%	44.1%	43.3%	41.9%	40.8%	38.7%	63.6%	60.8%	53.8%
使用料	2,175	2,283	2,268	2,260	2,225	2,196	2,167	3,729	3,618	3,518
汚水処理費*	5,604	5,062	5,142	5,222	5,305	5,377	5,596	5,864	5,951	6,537
一般会計繰入（千円）	繰入金の削減を目標としており、目標値未満となることで改善となります。									
				中間目標 10,393						目標 10,000
改善試算	10,495	9,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974
うち、基準内	2,200	2,906	3,084	3,336	3,590	4,118	4,159	4,061	4,292	3,974
うち、基準外	8,295	6,740	7,625	7,056	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	6,000

*公費負担除く

(2) 投資・財政計画（改善収支計画）シミュレーションのまとめ

使用料改定の実施により収入が増加したことで、経費回収率は 24.2%改善している。また、外部財源への依存が軽減したことにより一般会計からの繰入についても年平均 600 千円、計画期間の合計で 6,000 千円削減可能との試算となった。

（単位：千円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現行収支計画										
収益の収入	12,791	13,051	13,303	13,717	14,168	14,901	15,173	16,220	16,557	16,370
収益の支出	10,405	10,574	10,928	11,438	12,013	12,854	13,381	13,727	14,220	14,685
当年度純利益	2,386	2,476	2,375	2,279	2,155	2,047	1,792	2,493	2,337	1,686
資金残高	9,812	10,807	11,855	12,822	14,770	17,254	20,519	24,270	27,674	30,710
改善収支計画										
【改善施策】	使用料改定 (1回目)							使用料改定 (2回目)		
収益の収入	12,791	12,147	13,399	13,812	14,261	14,994	15,265	15,895	16,182	16,951
収益の支出	10,405	10,574	10,928	11,438	12,013	12,854	13,381	13,727	14,220	14,685
当年度純利益	2,386	1,573	2,471	2,374	2,248	2,140	1,883	2,168	1,962	2,266
資金残高	9,812	9,913	11,057	12,119	14,160	16,737	20,093	23,677	26,701	30,313
効果検証										
収益の収入	0	△904	96	95	94	93	91	△325	△375	580
収益の支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	△904	96	95	94	93	91	△325	△375	580
資金残高	0	△894	△799	△703	△610	△517	△426	△593	△973	△397

経費回収率（％）										
（算定式） 使用料 ÷ 汚水処理費										
目標値				中間目標 43.0%						目標 53.0%
現行	38.8%	43.2%	42.3%	41.5%	40.2%	39.1%	37.1%	35.0%	33.5%	29.6%
改善	38.8%	45.1%	44.1%	43.3%	41.9%	40.8%	38.7%	63.6%	60.8%	53.8%
効果検証	+0.0%	+1.9%	+1.9%	+1.8%	+1.8%	+1.7%	+1.6%	+28.6%	+27.3%	+24.2%
一般会計繰入（千円）										
目標値				中間目標 10,393						目標 10,000
現行	10,495	10,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	11,061	11,292	10,974
改善	10,495	9,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974
効果検証	0	△1,000	0	0	0	0	0	△2,000	△2,000	△1,000
累計	0	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△3,000	△5,000	△6,000

削減効果（年平均）： △600

5-4. 今後検討予定の取り組みの概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	長崎県汚水処理広域化・共同化計画内において、西部クリーンセンター（農集・漁集）を公共下水道への統合を検討している。
投資の平準化に関する事項	令和 6 年度の最適整備構想見直しに基づき、毎年の投資額を平準化して投資を行うよう計画していく。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	特になし
その他の取組	補助事業の活用により財政負担を軽減した施設更新を実施する。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	改善シミュレーションにて使用料改定を検討しているが、令和 14 年度に予定している第 2 回使用料改定については次回経営戦略見直し後になるため、今後も財政状況を注視しながら、状況に合わせた改定内容の検討を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、 PPP/PFI など)	現在は単年度の、処理場及びマンホールポンプ場を含めた委託をおこなっているが、コスト縮減をはかるため複数年での契約・小修繕を含めた契約等、包括的民間委託レベルを上げることを検討していく。 また、公共下水道を主とした複合の管理業務委託(WPPP)も併せて検討していく。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	毎年業務委託内にて実施している重点点検を基に、故障対応による事後修繕ではなく、予防保全の修繕を実施することで、下水道サービスを安定的に提供できるよう検討する。
委託費に関する事項	現在、維持管理・保守業務を仕様発注により委託しているが、民間企業のノウハウやアイデアを活かすため、性能発注での委託を検討している。
その他の取組	長崎県汚水処理広域化・共同化計画内の固定資産台帳システムの県内一元化を導入していくことにより、効率的な運営及び災害時での重要情報の管理に効果を発揮するものとして検討している。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

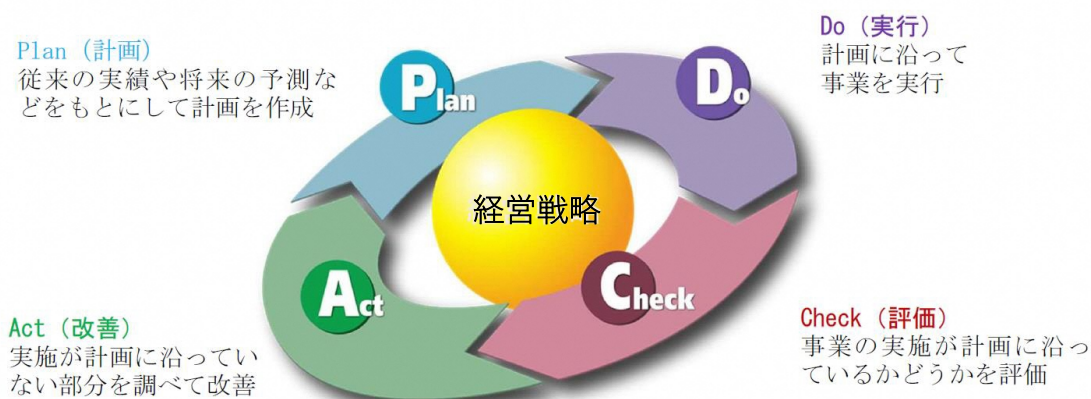
6-1. 進捗管理及び継続的な改善

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、概ね5年毎に見直しを行うこととしている。次回改定については令和6年度の公営企業法の適用に伴い公共下水道事業及び農業集落排水事業と統合しており、会計区分ごとの改定が原則となるため公共下水道の経営戦略と併せて令和10年度の改定を予定している。

改定を行うにあたって、「投資・財政計画」との実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組等についても検証し、必要な見直しを行っていく。漁業集落排水事業の効率化を目指して、適切な最適整備構想改定や改築更新事業への投資の平準化への取組みを推進していく。

6-2. 点検・進捗管理の方法

経営戦略に基づく事業の進捗管理を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的にモニタリングを行い、併せて住民への「情報公開」も行う。



6-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（国土交通省事務連絡令和２年７月２２日）」に準じ、漁業集落排水事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

（単位：千円）

項目	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
各種見直し スケジュール	経営戦略 策定	使用料改定 (1回目)			経営戦略 見直し				使用料改定 (2回目)	経営戦略 見直し	
経費回収率(%)											
計画数値	27.3%	38.8%	45.1%	44.1%	43.3%	41.9%	40.8%	38.7%	63.6%	60.8%	53.8%
一般会計繰入(千円)											
計画数値	13,172	10,495	9,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974

本町漁業集落排水事業は、料金改定により令和 14 年度において経費回収率 53.8%、一般会計からの繰入金についても 9,974 千円と年平均 600 千円削減可能となり、いずれも設定した目標を達成する見込みである。ただし、次回の経営戦略見直しの際には、本経営戦略で令和 14 年度に予定している 2 回目の使用料改定の内容を再度精査する必要がある。

第7章 参考資料（数値計画及び経営比較分析表）

7-1. 数値計画（総務省様式）

区分		年度	見込	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益	1. 営業	収益 (A)	2,284	2,183	2,291	2,276	2,268	2,233	2,204	2,175	3,737	3,626	3,526
	(1) 料	金 入	2,276	2,175	2,283	2,268	2,260	2,225	2,196	2,167	3,729	3,618	3,518
	(2) 受託工	事 取 益 (B)											
	(3) その他	の 他 益 (C)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
収益	2. 営業	外 取 益 (D)	11,267	10,608	9,856	11,122	11,544	12,028	12,900	13,089	12,138	12,556	13,425
	(1) 補助	金 入	9,317	8,659	7,906	9,084	9,336	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974
	(2) 他会計補助	金 入	9,317	8,659	7,906	9,084	9,336	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974
	(3) その他	の 他 益 (E)	1,949	1,948	1,949	2,037	2,207	2,437	2,671	2,929	3,066	3,263	3,450
支出	1. 営業	入 計 (F)	13,550	12,791	12,147	13,399	13,812	14,261	14,994	15,265	15,895	16,182	16,951
	(1) 職員	給 与 費 (G)	12,623	10,069	10,256	10,649	11,169	11,721	12,506	12,937	13,227	13,682	14,157
	(2) 経	費 (H)	9,112	6,553	6,746	6,955	7,135	7,224	7,538	7,430	7,368	7,487	7,582
	(3) 減価償却	費 (I)	1,818	1,818	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819
支出	2. 営業	外 取 益 (J)	3,510	3,511	3,510	3,694	4,034	4,497	4,968	5,507	5,859	6,195	6,575
	(1) 支払	金 入 (K)	356	306	318	279	269	292	348	444	501	538	527
	(2) その他	の 他 益 (L)	31	31	81	81	81	81	82	68	50	50	50
	(3) 減価償却	費 (M)	13,009	10,405	10,574	10,928	11,438	12,013	12,854	13,381	13,727	14,220	14,685
経常	損 益 (N)	(O)	542	2,386	1,573	2,471	2,374	2,248	2,140	1,883	2,168	1,962	2,266
	特別	損 益 (P)											
	特別	損 益 (Q)	100										
	特別	損 益 (R)	△ 100										
繰越	利益 (又は純損失) (S)	(T)	442	2,386	1,573	2,471	2,374	2,248	2,140	1,883	2,168	1,962	2,266
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (U)	(V)											
	流動	資産 (W)	8,707	10,457	10,658	11,938	13,112	15,173	17,995	21,182	24,488	27,564	31,251
	流動	負債 (X)	890	645	745	882	993	1,013	1,033	1,089	811	863	938
健全	化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (Y)	(Z)	4,544	5,154	5,217	4,901	3,092	2,640	2,141	2,232	2,536	2,467	2,540
	うち建設改良費分	(AA)	4,036	4,646	4,709	4,393	2,584	2,132	1,633	1,724	2,028	1,959	2,032
	うち一時借入金	(AB)											
	うち未払金	(AC)	508	508	508	508	508	508	508	508	508	508	508
地方	財政法施行令第15条第1項により算定した (AD)	(AE)											
	営業収益－受託工事収益 (AF)	(AG)	2,284	2,183	2,291	2,276	2,268	2,233	2,204	2,175	3,737	3,626	3,526
	地方財政法による (AH)	(AI)											
	健全化法施行令第16条により算定した (AJ)	(AK)											
健全	化 法 施 行 令 第 6 条 に よ り 算 定 し た (AL)	(AM)											
	解消可能資金不足額 (AN)	(AO)											
	健全化法施行令第17条により算定した (AP)	(AQ)											
	健全化法第22条により算定した (AR)	(AS)											

年度別区分												(単位:千円)	
資本的収入	資本的支出	見込 R6	1年後 R7	2年後 R8	3年後 R9	4年後 R10	5年後 R11	6年後 R12	7年後 R13	8年後 R14	9年後 R15	10年後 R16	
資本的収入	資本的支出	1. 企業費平準化債のうち資本費平準化債		1,400	2,800	3,800	3,900	6,200	4,300	2,700	3,100	3,200	
		2. 他会計出資金	3,855	1,836	1,740	1,625	1,056						
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金			1,629	3,108	4,216	4,288	6,812	4,709	3,096	3,432	3,486
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金											
		9. その他											
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額純計 (A)-(B)		3,855	1,836	4,769	7,533	9,072	8,188	13,012	9,009	5,796	6,532	6,686	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	3,855	1,836	4,769	7,533	9,072	8,188	13,012	9,009	5,796	6,532	6,686
		2. 企業償還金	3,853	4,036	4,646	4,709	4,393	2,584	2,132	1,633	1,724	2,028	1,959
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	3,853	4,036	8,012	10,949	12,873	11,224	15,882	11,153	7,994	8,988	9,039
		(D)-(C)		2,200	3,243	3,416	3,800	3,036	2,870	2,144	2,198	2,456	2,353
		1. 損益勘定留保資金		2,200	3,243	3,416	3,800	3,036	2,870	2,144	2,198	2,456	2,353
		2. 利益剰余金処分額											
補填財源	補填財源	3. 繰越工事資金											
		4. その他											
		計 (F)		2,200	3,243	3,416	3,800	3,036	2,870	2,144	2,198	2,456	2,353
		(F)-(E)											
		補填財源不足額 (E)-(F)											
		他会計借入金残高 (G)											
		企業債残高 (H)											
		計											
		他会計借入金											
企業債													

区 分		年 度										(単位:千円)	
		見込 R6	1年後 R7	2年後 R8	3年後 R9	4年後 R10	5年後 R11	6年後 R12	7年後 R13	8年後 R14	9年後 R15		
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,921	2,200	2,906	3,084	3,336	3,590	4,118	4,159	4,061	4,292	3,974	
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	うち基準内繰入金	11,251	8,295	6,740	7,625	7,056	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	6,000	
	うち基準外繰入金	7,396	6,459	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	6,000	
合 計		3,855	1,836	1,740	1,625	1,056							
	計	13,172	10,495	9,646	10,709	10,393	9,590	10,118	10,159	9,061	9,292	9,974	

7-2. 経営比較分析表（令和5年度決算）

(1) 事業概要

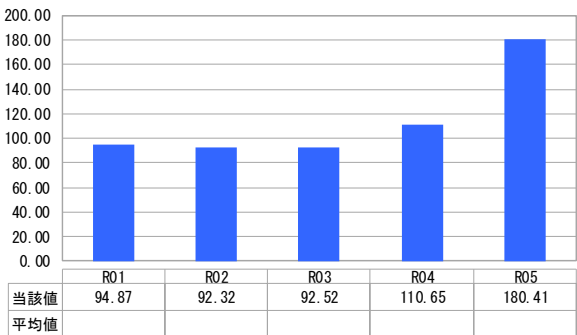
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.59	97.07	3,160

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,453	57.76	129.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
191	0.04	4,775.00

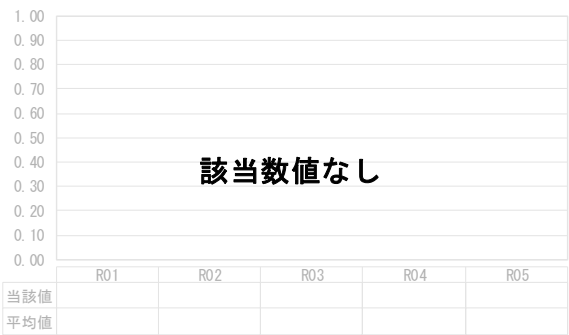
(2) 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】	令和5年度全国平均

①収益的収支比率(%)



②累積欠損金比率(%)

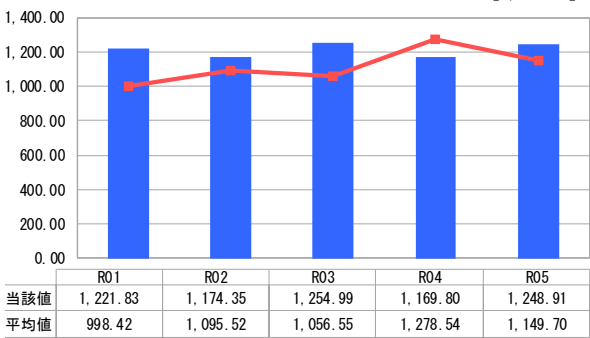


③流動比率(%)



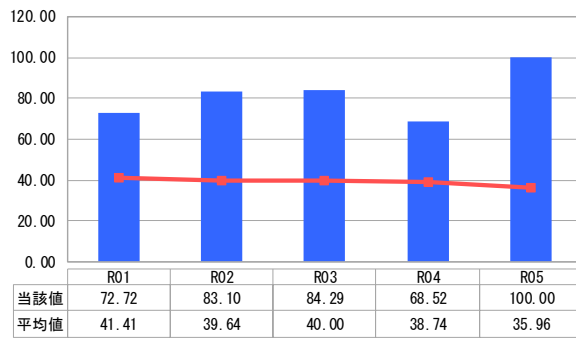
④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,069.89】



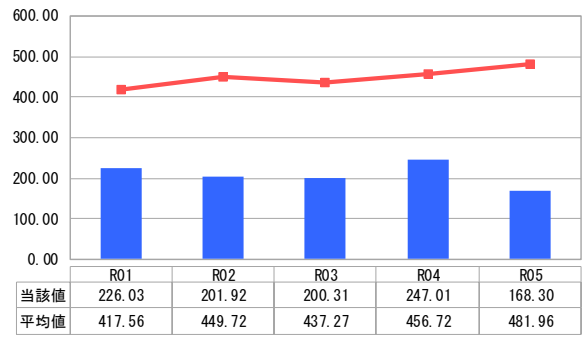
⑤経費回収率(%)

【39.89】



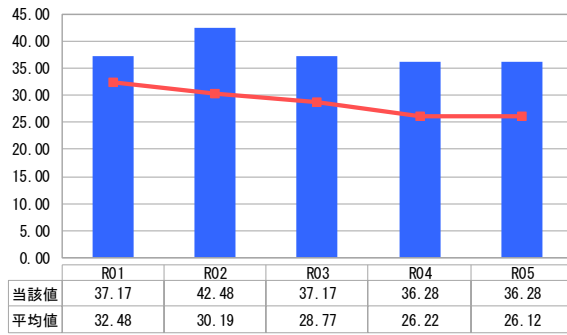
⑥汚水処理原価(円)

【426.52】



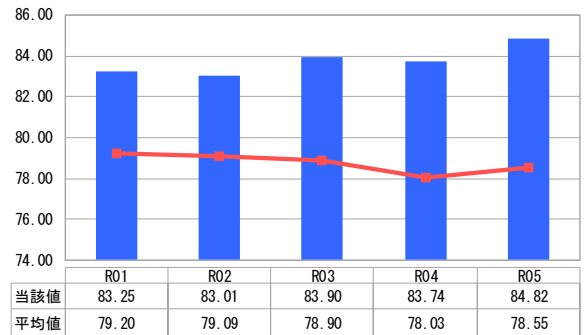
⑦施設利用率(%)

【28.16】



⑧水洗化率(%)

【80.73】



(3) 老朽化の状況

令和5年度において、本事業は公営企業法非適用事業であり資産の老朽化に関する指標は該当数値なしとなっているため省略。

東彼杵町下水道事業経営戦略

～漁業集落排水事業～

令和 7 年 2 月

東彼杵町水道課

〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850-6

TEL (0957) 46-1352

FAX (0957) 46-0701
